

校長		教頭		事務長		係		発行年月日	令和 年 月 日
								発行番号	第 号

※太枠内のみ記入してください

## 証明書交付申請書 (発行台帳)

令和 年 月 日

高知県立高知東工業高等学校長 様

(申請者) 住 所  
氏 名  
電 話 番 号

印

(申請者氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略できます。)

次のとおり証明書の交付を申請します。

必要とする証明書の	フリガナ	
	氏 名	(旧姓 )
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
	卒業 (修了) 年 月	昭和・平成・令和 年 月 卒業 全日制・定時制・通信制 科 (修了)
	1 卒業証明書	通
2 成績証明書	通	
3 修了証明書	通	
4 その他 ( 証明書 )	通	

※学校卒業後1年未満の方で就職に必要なとする証明書は、手数料が免除されますので下欄に提出先を記入してください。  
( )

### 高知県証紙貼付欄

**高知県証明事務手数料徴収条例により  
1通につき420円を貼付してください**  
※手数料は改定されることがあります。

点線枠内に1枚ずつ重ならないように貼付してください

貼付欄が不足する場合は裏面へ貼付してください

高知県収入証紙は四国銀行等の高知県収入証紙売りさばき所で購入できます

※申請者は、本人又は法定代理人のみです。ただし、本人が国外に在住の場合のみ、卒業証明書に限り配偶者及び2親等以内の血族による申請が可能です。申請にあたっては、下記のものを持参してください。

- ①申請者本人であることが「確認できる書類」  
「確認できる書類」とは、運転免許証・パスポート・個人番号カード(通知カードは不可)等です。上記以外の書類については学校にお問い合わせください。
- ②1通につき420円の高知県収入証紙
- ③婚姻等により卒業時と姓が異なる場合は、戸籍謄本等の旧姓を確認できる書類  
(運転免許証の旧姓併記により、旧姓を確認できる場合は不要)
- ④法定代理人が申請する場合は、法定代理人であることを証明する書類
- ⑤本人が国外に在住する場合で本人以外が申請する場合は、国外在住であることを確認できる書類及び本人と申請者の関係を証明できる書類

※以下は、記入しないでください。

手数料	円	確認書類等 (確認者 )
	高知県証明事務手数料徴収条例第3条第__号 高知県証明事務手数料徴収条例施行規則第4条第5号 により免除	1. 運転免許証 2. パスポート 3. 個人番号カード 4. その他 ( )
	<input type="checkbox"/> 高知県収入証紙条例施行規則第3条第5項適用(該当する場合はレ点を記入)	
割印欄		法定代理人が申請する場合における本人の区分 1. 未成年者 2. 成年被後見人